

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

女性活躍推進行動計画

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会では、女性職員を含め全ての職員がその能力を発揮でき、仕事と生活の両立を図り働きやすい環境改善を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4（2022）年4月1日～令和9（2027）年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男性の育児休業の取得5年間で50%達成します

（対策）実施期間 令和4年（2022）年4月1日～

育児休暇推進委員会を発足させ主に男性の育児休暇の推進を促す。
職員研修会時に制度の周知を行う。

令和5年（2023）年4月1日～

前年を振り返り、取得実績などの評価を行い問題点の洗い出し推進方法の見直しを行う。

令和6年（2024）年4月1日～令和9（2027）年3月31日

該当する男性の育児休業者への育児休暇の取得の促しを行いつつ、職場における育児休業の取得率の向上を図る。

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 担当：総務係